

ご存知
ですか?

コンビニでの 税証明書発行が 開始されます!

コンビニ交付の利用には、**マイナンバーカード**が必要です。
(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)



●開始日●
平成30年
6月6日
[水曜日]



利用可能店舗 (全国のコンビニで利用可能)

- セブン-イレブン
 - ファミリーマート
 - ローソン
 - ミニストップ
 - サークルK・サンクス など
- ・マルチコピー機が設置された店舗に限る



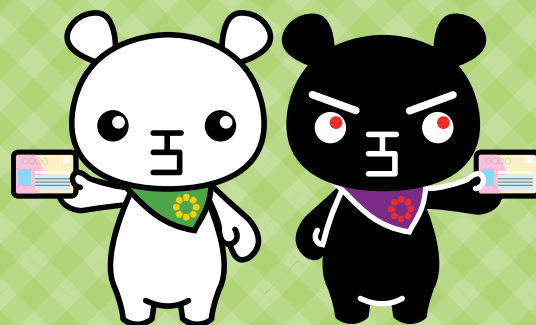
取得できる証明書

所得(課税)額証明書
(非課税の方は、非課税証明書) 1通300円



利用可能時間

6:30~23:00 (12月29日~1月3日を除く)



北九州市環境マスコットキャラクター
ていたん & ブラックていたん
©ていたん & ブラックていたん 北九州市

問合せ先

北九州市 財政局 税制課 ☎093-582-2030